

東京電力福島原発事故による被害者の皆さまへ

原子力損害の賠償請求は すべてお済みですか？

原子力損害賠償に関する個別相談会のご案内

原子力損害賠償について何でもご相談いただけますので、この機会にさまざまな損害の賠償に関して、専門の弁護士にご確認・ご相談されることをおすすめいたします。

山形市

会場

総合福祉センター

(裏面地図参照)

開催日

12/18 土

時間

10:00～16:00

〔休憩12:00～13:00〕

- 原子力損害でお困りの皆さまが対象です。
- 相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前に予約をお願いします。



相談会では感染予防対策に取り組んでいます

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00 (土日・祝日も受付)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施予定の賠償に関する相談会が、変更・中止となる可能性がございます。開催予定に関しましては、予約専用ダイヤルまで お問い合わせください。



原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【会場】

山形市総合福祉センター

3階 会議・研修室4

住所：山形県山形市城西町2-2-22

【周辺案内図】

※無料専用駐車場がございますが、満車の場合はご容赦ください。



- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居の確保がお済みでない方
- ・ 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申し立てについて相談したいという方 など



**是非、
ご相談
ください！**

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
 - ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。
- ※ 体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。